

一橋大学大学院国際企業戦略研究科

金融戦略・経営財務(一橋大学 ICS-FS)コース同窓会 会則

第1章 総則

第1条(名称)

本会の名称は「一橋大学大学院国際企業戦略研究科 金融戦略・経営財務コース(以下、一橋大学 ICS-FS コース)同窓会」とする。

第2条(目的)

本会は、一橋大学 ICS-FS コースの修了生・在学生・教職員どうしの情報交換・知的交流・懇親会等を通じて交流・親睦を深めるとともに、一橋大学 ICS-FS コースが実施する行事等を支援し、もって一橋大学 ICS-FS コースの発展に寄与することを目的とする。

第3条(所在地)

本会を以下の所在地に置く。

〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター8階

一橋大学大学院国際企業戦略研究科 金融戦略・経営財務コース 共同研究室

第4条(組織および会員)

(1) 本会の会員は、正会員と特別会員からなる。

(2) 本会の正会員資格を有する者は、一橋大学 ICS-FS コースに入学したことがある者とする。ただし、本会に属するかどうかは本人の意思に委ねる。

(3) 本会の特別会員資格を有する者は、一橋大学 ICS-FS コースの現役の教職員および在職経験のある教職員、その他第6条に定める理事会が特別に認めた者とする。ただし、本会に属するかどうかは本人の意思に委ねる。

第5条(事業)

本会は、第2条に定める目的を達成するため、次の事業を主に行う。

- 会員情報(メーリングリスト)の管理
- 交流会(年1回)の企画・運営
- ファイナンスクラブ(年数回)の企画・運営
- 勉強会・セミナー・講演会・ワークショップ等の企画・運営
- 一橋大学 ICS-FS コース行事(入試説明会、オープンキャンパス等)の支援
- その他第2条に定める目的を達成するために必要な事業

第2章 役員

第6条(役員・学年幹事)

(1) 本会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 2名

会計担当 1名

理事 若干名

監事 2名

学年幹事 入学年ごとに1名以上

(2) 役員のうち、会長、副会長、会計担当、理事は、一橋大学 ICS-FS コース同窓会理事会(以下、同窓会理事会)の構成員となる。

第7条(会長の選任と職務)

(1) 会長は、必要が生じた際に同窓会理事会が正会員の中から候補者を推薦し、総会に諮り承認を得て決定する。

(2) 会長は、本会を代表して第5条に定める事業を総理する。

第8条(副会長の選任と職務)

(1) 副会長2名は、同窓会理事会が正会員の中から候補者を推薦し、総会における承認をもって選任される。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長がその職務を行えないときは会長の職務を代行する。

第9条(会計担当の選任と職務)

(1) 会計担当は同窓会理事会が正会員の中から候補者を推薦し、総会における承認をもって選任される。

(2) 会計担当は、次の職務を行う。

- 同窓会理事会口座の入出金管理の確認および同窓会理事会の会計作業の補助
- 本会の会計帳簿の作成および管理ならびに総会への報告

第10条(理事の選任と職務)

- (1) 同窓会理事会は必要に応じて正会員の中から理事を若干名指名することができる。理事は総会における承認をもって選任される。
- (2) 理事は、総会により委任された事項および会長から指示された事項を執行する。

第11条(監事の選任と職務)

- (1) 監事2名は、会長・副会長・会計担当・理事を除く正会員の中から会員の互選により選任する。具体的な方法は別途細則を定める。
- (2) 監事は、次の職務を行う。
 - 同窓会の会計帳簿および決算の監査ならびに監査結果についての意見を総会に報告すること
 - 役員職務執行に関する意見を総会に報告すること

第12条(学年幹事の選任と職務)

- (1) 学年幹事は入学年ごとに正会員が互選し、会長に報告する。
- (2) 学年幹事は、会長・副会長・会計担当・理事・監事を兼ねることができる。
- (3) 学年幹事は、理事会と同期入学の会員間で必要な連絡・調整を行う。

第13条(役員任期)

役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第14条(役員辞任・解任)

- (1) 役員は、正当な理由があるときは、辞任することができるものとする。
- (2) 役員は、総会において解任が議決された場合その職を失う。
- (3) 役員が辞任または解任により定足数を欠くことになったときには、第7条から第11条までの各規定に従って、後任役員を選任する。補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会・理事会

第16条(総会)

本会の最高議決機関として「総会」を置く。

第17条(総会の構成員)

総会の構成員は全会員とする。

第18条(定時総会および臨時総会)

総会は、定時総会および臨時総会とし、定時総会は毎年1回開催する。臨時総会は、必要がある場合に随時開催する。臨時総会は、インターネットを利用した審議を可能とする。

第19条(総会の審議事項)

総会においては、次の事項を審議する。

- 事業計画に関する事項
- 予算の議決および決算の承認に関する事項
- 理事会において総会に付することを要すると認めた事項
- 規約の制定および改廃に関する事項
- 役員選任および解任

第20条(総会の招集および議長)

- (1) 総会は、会長が招集する。会長は総会の議長となる。
- (2) 理事会構成員および監事は必要に応じて臨時総会の招集を会長に要請することができる。

第21条(総会における議決)

総会における決議および承認は、出席した会員の過半数による。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

第22条(理事会)

- (1) 理事会は、本会に関する事業計画の立案、人事の調整、予算案の立案、決算報告に関する事項、その他本会の運営に必要な事項について審議するとともに、本会の資産を管理する。
- (2) 理事会については別途規約を定める。

第4章 会計

第23条(経費)

本会の経費は、入会寄付金、その他寄付金および交流会等イベント時の剰余金をもって充てる。

第24条(会費)

本会の会費は、入会寄付金という形で1万円とする。会員は生涯に1度納めることとする。

第25条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年7月1日から翌年の6月30日までとする。

第26条(口座管理の委任)

本会の会計に関して必要な銀行口座管理は理事会に委任する。口座管理の詳細は、理事会規約で定める。

第5章 設立

第27条(設立年月日)

本会の設立年月日は、平成28年(2016年)7月9日とする。

附則

第1条

本会則案は同窓会発起人が連名で発足総会(平成28年(2016年)7月9日開催)における承認をもって成立し、この会則は本会の成立と同時にその効力を生じる。

第2条

本会の成立時における各役員は、第2章の選任に関する規定にかかわらず同窓会発起人が同意したメンバーを候補とし、本会の成立と同時に正式に役員となる。

一橋大学 ICS-FS コース同窓会役員 (2016 年 7 月 9 日時点)

会長： 堤 智章 (2005 年入学)

副会長： 石橋 善一郎 (2004 年入学)、本地 央明 (2009 年入学)

会計担当：中里 裕史 (2012 年入学)

庶務担当理事：川野輪 英子 (2000 年入学)、清水 剛久 (2013 年入学)

広報担当理事：田中 麻伊 (2009 年入学)

(上記は理事会構成メンバー)

監事：岡本奈緒子 (2011 年入学)、夏目 岳彦 (2011 年入学)

学年幹事は、入学年ごとに互選していただき庶務担当理事に報告いただくものとする。

2016年度予算案

2016年度 活動予算書				
成立の日から平成29年6月30日まで				
一橋大学大学院国際企業戦略研究科 金融戦略・経営財務コース同窓会				
(単位：円)				
科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 経常収益				
1 寄付金収入				
入会時寄付金収入				
正会員	2,550,000		2,550,000	@10,000×255名
特別会員	0		0	
その他寄付金収入			0	
正会員	0			
特別会員	0			
その他	0			
2 活動収益				
交流会会費収入	414,000		414,000	@6,000×69名
ファイナンスクラブ会費収入	60,000		60,000	@2,000×30名
セミナー・講演会等会費収入	60,000		60,000	
3 その他収益				
受取利息	25		25	
経常収益計	3,084,025		3,084,025	
II 経常費用			0	
1 事業費				
交流会費用	414,000		414,000	
ファイナンスクラブ費用	60,000		60,000	
セミナー・講演会等費用	60,000		60,000	
2 管理費				
消耗品費	50,000		50,000	
水道光熱費	0		0	
通信運搬費	0		0	
旅費交通費	0		0	
雑費	50,000		50,000	
経常費用計	584,000		584,000	
当期経常増減額	2,500,025		2,500,025	
III 経常外収益				
経常外収益計	0		0	
IV 経常外費用				
経常外費用計	0		0	
当期正味財産増減額	2,500,025		2,500,025	
設立時正味財産額	201,581		201,581	
次期繰越正味財産額	2,701,606		2,701,606	

開始貸借対照表

2016年7月9日現在

一橋大学大学院国際企業戦略研究科 金融戦略・経営財務コース同窓会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	201,581	
流 動 資 産 合 計		201,581
2 固定資産		
有形固定資産	0	
無形固定資産	0	
投資その他の資産	0	
固 定 資 産 合 計		0
資 産 合 計		201,581
II 負債の部		
1 流動負債	0	
流 動 負 債 合 計		0
2 固定負債	0	
固 定 負 債 合 計		0
負 債 合 計		0
III 正味財産の部		
設立時正味財産	201,581	
正味財産合計		201,581
負債及び正味財産合計		201,581